



平成 29 年 5 月 11 日

独立行政法人国際協力機構（JICA）との 「業務連携・協力に関する覚書」の締結について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 29 年 5 月 11 日（木）、独立行政法人国際協力機構（理事長 北岡 伸一、以下「JICA」）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。なお、JICAとの業務連携は千葉県内の金融機関としては初となります。

本覚書は、当行とJICAが連携し、途上国開発へ貢献が期待される優れた技術・製品を有する中小企業の発掘及び当該企業の海外展開を支援することを目的としております。

業務連携の内容及びJICAの概要は下記のとおりです。

記

1. 業務連携の内容

- 地域内、国内外における現地ビジネス・経済環境、インフラ・開発情報、地域内中小企業の事業活動動向に関する情報交換および共有
- 県内各地における企業向け海外展開セミナーの共同開催
- 海外展開を志向するお取引先に対する進出支援の協力

2. JICA概要

名 称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency（略称：JICA）
代 表 者	理事長 北岡 伸一
本 社 住 所	東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
設 立	平成 15 年 10 月 1 日
海 外 拠 点	アジア 22 拠点、大洋州 9 拠点、北米・中南米 22 拠点、 アフリカ 26 拠点、中東 9 拠点、欧州 3 拠点

当行は、今後もJICAの海外ネットワークや支援メニューを活用し、地域のお客さまの海外進出を積極的に支援してまいります。

以 上